

平成29年度実績に付された意見と30年度におけるその対応一覧 ※第3期大綱に引き継がれたもの

取組項目	項目	前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	前年度意見への対応
1 県民参加の推進	1-1	より幅広く県民の意見やニーズを把握し、政策へ反映させるため、例えば人口減少について、高校生や大学生の実感（秋田に残る予定か、なぜ残るのか・残らないのか、どうすればより残りやすくなるか）を聞いてみるなども検討してほしい。	全9回のうち1回は、平成31年4月に就職を控える県内の大学生8名との意見交換としました。県内で就職する方、県外で就職する方、それぞれに対して、選択の理由やどのような取組が必要だと思うかなどについて意見を伺いました。
	1-3	意見ゼロの案件が半数近いということだが、どうすれば意見を出しやすくなるか検討してほしい。計画全体を出してそれに対する意見を求めても意見は出しにくいので、例えば具体的なポイント、意見の欲しい事項についていくつか示すなどの工夫をしてほしい。	計画等の案を公表する際、計画全体と併せて計画の概要をまとめた資料も公表するよう、取扱を統一しました。今後も、県民の皆様が意見を出しやすくなるような資料の公表方法に努めるよう担当課に働きかけてまいります。
	1-4	女性や若者の応募意欲を高める工夫をするなど、積極的な登用を図ってほしい。	県内の男女共同参画センター及び大学への応募パンフレットの備え付け依頼、あきたF・F推進員の皆様へのパンフレット送付などを通して、女性や若者への公募制度周知を図りました。また記載内容についても、女性や若者に興味を持ってもらえるようなものとなるよう努めました。
2 広報の充実と発信力の強化	2-1	具体的な取組が閲覧数の増加などの成果につながっているので、引き続き取り組んでほしい。「国際交流員が外国人目線で書いた記事は閲覧数が多い傾向～」とあるが、こういう分析の仕方（何が興味を引いているか）は発信力強化の上で重要なので、引き続き分析に努めてほしい。	引き続き部局間で連携を図りながら、情報発信の強化に取り組んでまいります。なお、SNSについては閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、より効果的な情報発信に努めます。
4 市町村との協働・連携	4-1	衰退が言われる旧町村部の状況を把握し、協働して政策の検討・推進を行うために活用してほしい。	今後、合併市町に対する普通交付税の算定の特例が令和2年度で終了することから、これからの基礎的自治体のあり方や課題等について整理する必要があると考えています。
	4-2	各市町村の周縁部（旧町村であることが多い）において、行政サービスの維持が課題となっており、周縁の境界が接し合う隣接自治体同士（広域連携）で対応する（交通問題、医療問題）ような方法を後押ししてほしい。	「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」での検討のほか、市町村の区域を越えた地域的な課題等に対応するため、意見交換会や研究の場を設けていきます。
6 県民サービスの維持・向上	6-1	恒常的に満足度が低い施設については、その原因を探ることで今後のサービス改善につなげてほしい。	利用者ニーズのきめ細かな把握に努め、公共施設のサービス改善につなげていくため、利用者アンケート調査の統一基準の策定など調査手法の見直しを行い、令和元年度から実施することとしました。
	6-2	平成32（令和2）年度までに第三者評価の導入など、評価制度の見直しを行うとのことであり、期待したい。例えば年に2、3件でも実地調査を行うなど、より有意義な評価となるようにしてほしい。	指定管理者施設の評価制度について、現行制度の課題整理や課題への対応案の検討など、具体的な見直し作業に着手しました。今後は、令和2年度に一斉更新の公募等が行われることから、令和元年度中の改正を目指し取組を推進していきます。
	6-4	国が打ち出す政策に対する「レスポンス」（受ける側として反応する）だけでなく、地方が求めるものを打ち出す「提案」も積極的に行ってほしい。	国への要望では、本県独自の取組の実効性の確保に繋がる提案も行うこととし、特に春要望において積極的に行いました。また、地方の事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和に関する提案については、地方分権改革の枠組みでも提案を行いました。

平成29年度実績に付された意見と30年度におけるその対応一覧 ※第3期大綱に引き継がれたもの

取組項目	項目	前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	前年度意見への対応
7 仕事の進め方の改善	7-1	第2期行財政改革大綱期間におけるこれまでの積極的な取組を評価するとともに、引き続き、更なる意識向上を期待したい。	第2期行財政改革大綱における取組を拡充し、「身近な業務改善」、「個別の業務改善」、「全庁最適化」の3つの取組をパッケージとして進めることで職員の更なる意識向上を図っていくこととしています。
8 簡素で効率的な県政運営	8-3	知事は平成30年度の年度初めの訓示で、人口減少対策について、具体的な指示をしたが、今後も、県政の重要課題に柔軟に対応できるよう、組織の見直しを進めてほしい。	人口減少対策の一環として、新たなコミュニティ生活圏の形成及び持続可能な地域づくりの推進のため、一課一室を統合し、新たに「地域づくり推進課」を設置しました。
9 県民の安全・安心の確保	9-1	自主防災組織の組織率について、自治体ごとにばらつきがあるので、課題や成果を的確に把握するとともに、実効性のある地域防災体制となっているかを吟味しながら取組を進めてほしい。子どもも含めて、地域全体の防災意識の向上に取り組んでほしい。	令和元年度から市町村と連携し、地域の自主防災組織の立ち上げや活動の活性化を支援するため、新たに「自主防災リーダー育成事業」を実施し、実効性のある地域防災体制の構築を目指します。また、「自主防災アドバイザー」の積極的な派遣等により、子どもから高齢者までの防災意識の向上を図っていきます。
	9-2	様々なケースを想定して、行政が停滞することのないように業務継続体制を整えてほしい。	各種災害のハザードマップを基に、想定できる災害ごとの業務継続計画策定の取組を進め、市町村にも働きかけていきます。また新型インフルエンザ等発生時における業務継続体制については、具体的な発生事例を想定しながら引き続き見直していきます。
10 県政運営の信頼性と透明性の確保	10-4	事業の効率及び品質の改善につながるよう、引き続き、制度の適切な運用に努めてほしい。	建設工事の入札における予定価格の公表時期のあり方について引き続き検証を行うことで、制度の適切な運用の確保を図りました。
11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	11-1	今後はNPO等の担い手も高齢化して確保が難しくなってくると思うので、その対応も検討してほしい。	県内3箇所の市民活動サポートセンター等を活用して、若者の社会参加の促進を図るとともに、NPOの設立等の支援に取り組みます。
	11-4	県は「秋田版生涯活躍のまち構想」を推進しており、退職した県職員は是非そのモデル・先導役になってほしい。	退職後もボランティア活動への関心を高められるよう、募集案内やボランティア情報を県職員に広く周知しています。
12 教育環境の向上	12-2	小中学校でのチーム・ティーチングによる指導の充実は、素晴らしい取組なので、継続して取り組んでほしい。秋田で教育を受けた子供たちが、受けてきた教育に誇りを持てるように、秋田の教育に関する優れた取組内容をもっとPRしてほしい。	小中学校においては、2月現在で13名の教育専門監が県外からの依頼により全国各地に赴き、延べ20回の講話や授業提示等を行いました。また、「秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業」に関連し、2名の教育専門監がタイ王国との交流や現地小学校での授業提示のため海外に派遣されるなど、秋田の教育を国内外に広くアピールすることができました。高等学校においては、本県を会場に開催された全国高等学校国語教育研究連合会第51回研究大会において、研究授業に対する指導・助言を行い、本県の授業力の高さをアピールすることができました。
	12-3	学校統廃合に当たっては、単なる数合わせにならないよう、各学校の特質が生かせるかや、地域への影響（特に旧町村部）、地域感情にも十分配慮してほしい。必ずしも、小規模校が教育上不利というものではないと感じる。	統合等再編整備の推進においては、自治体や関係者から意見を伺い、できるだけ配慮するようにしたほか、各学校の特色ある取組の充実に資するよう、第七次秋田県高等学校総合整備計画実施協議会を主催し、意見交換や情報交換の機会を設定しました。

平成29年度実績に付された意見と30年度におけるその対応一覧 ※第3期大綱に引き継がれたもの

取組項目	項目	前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	前年度意見への対応
13 職員の意欲・能力の向上	13-1	より有効な研修へ向けて積極的な改善を行っていることは評価できるので、継続して取り組んでほしい。	新たに本庁課室長となった職員には、正確かつ丁寧な情報発信力及び危機発生時の適切な初動対応が求められているため、情報発信及び危機管理をテーマとして「課長級職員研修Ⅱ」を実施しました。能力開発研修においては、主査級3年目職員を新たに受講対象とし受講機会を増やしたほか、新規科目を3科目新設するなど、積極的な改善を行いました。
18 歳入の確保	18-4	件数、額とも昨年より増加したことは評価できるが、いずれもまだ低調であり、県内の学校の同窓会に協力を呼びかけるなど、さらに寄附の増加を図ってほしい。育児世代の女性などにターゲットを絞った魅力ある返礼品やPRの仕方などを工夫してほしい。	寄附者とのつながりを図るため、2017年度の災害支援寄附者へメールにて寄附案内を実施したほか、全国高校野球（甲子園）大会の金足農業高校準優勝の際にはふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」特集ページへ祝福コメントを掲載するなど、PR方法を工夫しました。
19 コストの縮減	19-2	目標達成率は下がっているものの、計画当時に想定できなかった要因（マイナンバー制度、年金機構の情報流出問題に伴うセキュリティの強化）によるものであり、引き続き、取組を進めてほしい。	IT調達審査の強化、庁内サーバ統合基盤の導入等の対策を推進しました。
21 第三セクターの見直し	21-1	経営評価の結果を踏まえ、「重点取組法人」を指定して経営改善の支援に取り組んでいることは評価できるので、引き続き取り組んでほしい。	平成30年度は、平成29年度に重点取組法人として選定した1法人のアクションプランに基づく取組に対して、公認会計士等による経営改善支援を実施しました。なお、重点取組法人制度については、より実効性を高めるための見直しを行った上で、第三セクターの経営健全化に向けた取組への支援を継続していきます。
22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	22-1	人口減少の一層の進行により、教育機関の授業料や医療機関の診療報酬の増加は容易には見込めず、自助努力にも限界があることから、運営費交付金の算定については、機械的に削減するだけでなく、現状について十分な検証を行いながら実施してほしい。	<p>運営費交付金については、各法人の実情を確認したうえで算定を行っています。</p> <p>秋田県立療育機構については、第3期中期目標・中期計画（令和2年度～令和6年度）の策定に向けて、事業内容、効率的な運営等について分析を行い、療育の提供に必要な事業に充てる費用の適正な算定及び確保に努めることとします。</p> <p>秋田県立病院機構については、第3期中期目標（令和元年度～令和5年度）で医療機能の充実強化、医療連携の推進及び経営の効率化を指示していますが、循環器分野を含めた救急・高度医療提供開始に伴い、診療報酬でカバーしきれない分もあることから、交付金に算定しました。引き続き、県立病院として安定的な医療提供体制の構築に努めていきます。</p>